

令和5年度原子力規制委員会臨時会議

第31回会議議事要旨

令和5年9月11日（月）

原子力規制委員会

令和5年度 原子力規制委員会臨時会議 第31回会議

令和5年9月11日

11:00～11:40

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題 : 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）に関する審査の結果の案の取りまとめ－特定重大事故等対処施設の一部の構造変更

出席者 原子力規制委員会

山中委員長、田中委員、杉山委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

片山長官、金子次長、市村原子力規制技監、大島原子力規制部長、金城長官官房審議官、吉野総務課長、渡邊安全規制管理官（実用炉審査担当）、内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当）、岩澤安全規制調整官（実用炉審査担当）、名倉安全規制調整官（地震・津波審査担当）他

- 冒頭、山中委員長から、本日の会議の審議内容が、特定重大事故等対処施設に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること、並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、
- ・本日の会議を非公開で開催すること
 - ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること
- について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。
- 議題について、原子力規制庁から、資料に基づき令和5年3月14日に提出のあった東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号炉の特定重大事故等対処施設の一部の構造変更）に係る審査書案の取りまとめについて諮った。
- 原子力規制委員会は、審議を行った結果、本件審査書案を取りまとめることについて了承した。
- なお、原子力規制委員会は、申請者である東京電力ホールディングス株式会社については、核セキュリティ上の事案を受け、平成29年の適格性判断の再確認が進められていることを踏まえ、本件設置変更許可処分に向けた手続きを進めることを以下のとおり確認した。
- ・今回の変更内容は、発電用原子炉施設の安全性の向上に資する特定重大事故等対処施設の一部構造変更であること
 - ・今回の設置変更許可申請に係る技術的能力については、平成29年の適格性判断の時点から申請者の方針に変更がないことから、設置変更許可処分に向けた手続きを進めることが適切であること
- また、原子力規制庁から、今後、公開の原子力規制委員会において、平和利用等に係る要件への適合性を含む本申請に関する審査結果の案の取りまとめの決定について、並びに、原子炉等規制法に基づく原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取の実施の決定について付議する予定であることを報告した。

文責：原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門